

次のいずれも該当しないことを誓約するものです。

- ・ 過去に免税軽油使用者証又は免税証の返納命令を受けたことがあり、その日から2年を経過していない。
- ・ 国税又は地方税の滞納処分(差押え等)を受けたことがあり、その解除の日から2年を経過していない。
- ・ 国税又は地方税に関する法令に違反して罰金以上の刑等に処せられたことがあり、その執行等を終えてから3年を経過していない。
- ・ 法人である場合には、その役員のいずれかが上記3項目のいずれかに該当する。

誓 約 書

~~私~~

私 共

は地方税法施行令第43条の15第15項第1号から第4号までのいずれに

も該当しない者であることを誓約します。

平成22年10月1日

岡山県 備前 県民局長殿

氏名又は名称

岡 山 太 郎



岡 山 花 子



共同で利用する場合は、  
免税軽油使用者全員が  
記名押印

備 考

二人以上の者が代表者を定めて免税軽油使用者証の交付を受ける場合にあつては、免税軽油使用者全員が記名押印すること。